

- P2 ▶ 「ワークライフバランスフェスタ2016」開催しました
- P3 ▶ 平成28年度前期技能検定試験のご案内
- P4 ▶ 「中退共」・「あんしん共済」のご案内
- P5 ▶ 「東京みらいの名工育成プログラム」受講者募集
- P6 ▶ 従業員教育を支援！「東京都中小企業職業訓練助成金」

平成28年(2016年) 3月25日発行
 東京都産業労働局雇用就業部調整課
 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1
 ☎03(5320)4646
 印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

はたらく



TOKYO

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
 TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>



TOPICS



東京都 仕事と介護の両立支援サイト

～魅力ある職場づくりを目指して～

オープンしました

高齢者人口の増加とともに、介護を必要とする人は増え続けています。その介護を担う人は、働き盛り世代であることが多く、仕事と介護の両立が困難となり仕事を辞めざるを得なくなる「介護離職」が、企業、働く方双方にとって大きな問題となっています。

仕事と介護の両立のためには、まず情報収集が重要であることから、東京都は、経営者・人事担当者、働く方々に向け、仕事と介護の両立に役立つ情報を提供する専用のポータルサイトを作成しました。両立に向けた準備や、介護に直面したときにまず行うことなどを解説していますので、ぜひご活用ください。

〈ポイント〉

- ▶ 経営者・人事担当者、働く方それぞれに向けた内容となっています。
- ▶ 「介護に直面する前」「介護に直面した後」に分け、わかりやすく解説しています。
- ▶ 遠距離介護に関するページを設け、両立のポイント等を紹介しています。
- ▶ 厚生労働省や東京都福祉保健局など関係機関へのリンクも充実しています。
- ▶ 最新の東京都施策情報にアクセスできます。
- ▶ 東京都の奨励金を活用して仕事と介護の両立を推進した企業約200社の取組内容を掲載しています。



経営者・人事担当者の方に向けた内容

仕事と介護の両立支援のために必要な取組や、社員から仕事と介護の両立に関する相談があった場合の対応などについて解説しています。取組をこれから始める企業の経営者や人事担当者の方に参考となるよう、企業の取組事例も掲載しています。

働く方に向けた内容

介護に直面する前に準備しておきたいこと、直面した際にまず行うことなどについて解説しています。実際に仕事と介護を両立している方の体験談も掲載し、具体的なイメージがわきやすく、わかりやすい内容となっています。



今すぐ検索！



東京都 仕事と介護の両立支援サイト

検索

<http://www.kaigo-ryouritsu.metro.tokyo.jp/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4649

取材レポート 「ワークライフバランスフェスタ2016」開催しました

東京都では、2月9日、東京ドームシティプリズムホールにおいて「ワークライフバランスフェスタ東京2016」を開催し、企業の人事担当者など、約4,000名が来場しました。このイベントは、働き方の見直しについて社会的機運の醸成を図ることを目的として行っているもので、今年で8回目を迎えます。

午前の部ではまず、メインステージにおいて、松浦民恵氏(㈱ニッセイ基礎研究所生活研究部主任研究員)による基調講演「企業の力を高めるワークライフバランス」が行われました。松浦氏は、ママ社員による営業チームの事例や、短時間勤務のシフト多元化の事例を紹介し、「ワークライフバランスの問題は1人では完結しないが1人1人が考えて行動することで周囲にも影響し、少しずつ状況は変わり得る。」と述べました。

続いて、「東京ワークライフバランス認定企業」の認定状授与式が行われました。東京都では、ワークライフバランスの実現に向けて優れた取組をしている中小企業を「東京ワークライフバランス認定企業」として選定しており、今年度は6部門で12の企業が認定されました。小倉審査委員長は「今年度も応募企業のレベルが高く、都内の中小企業のワークライフバランスに対する意識は年々向上している。」と講評し、各認定企業へ認定状が授与されました。



▲パネルディスカッションの様子

午後に入り、パネルディスカッション「多様化する働き方～これからの企業成長に欠かせない“しごとスタイル”とは～」が行われ、住吉美紀氏(フリーアナウンサー、エッセイスト)の司会のもと、パネリストとして、小室淑恵氏(㈱ワークライフバランス代表取締役社長)、近藤宣之氏(㈱日本レーザー代表取締役社長)、太田差恵子氏(NPO法人パオッコ理事長)、真鍋教市氏(住友重機械エンバイロメント㈱代表取締役社長)が登壇しました。ここでは、各ライフステージ(若者世代、子育て世代、介護世代)別のワークライフバランスについて意見交換が行われ、「時間当たりの生産性を重視した評価制度とすることが必要」「社員満足度を上げることが、最終的には顧客満足度の向上、会社の業績につながる」「経営者が覚悟を持って、社員の意識、仕事のやり方、会社の文化を変えていかなければいけない」などの発言がありました。

続いて、青野慶久氏(サイボウズ㈱代表取締役社長)と、井上洋市朗氏(㈱カイラボ代表取締役)によるトークセッション「柔軟な働き方とキャリア形成」が行われました。その中では、ワークライフバランスを行う目的をはっきりさせることが大事であることや、働き方の多様化を進めるにあたっては自分の働き方を自分で決めることのできる自立心を育てていく必要があることなど、これからの社員のあり方について、意見が交わされました。

会場内では、認定企業、ワークライフバランスを推進する団体・企業によるブース出展、ミニセミナーが実施され、多くの来場者でにぎわいました。



▲東京ワークライフバランス認定企業認定状授与式の様子

平成27年度東京ワークライフバランス認定企業のご紹介



今年度の認定企業12社の一覧は以下のとおりです。

企業名	所在地	主な取組
①長時間労働削減取組部門(1社)		
住友重機械エンバイロメント(株)	品川区	週2回定時退社日の実施 等
②休暇取得促進部門(1社)		
(株)プレスク	千代田区	E-Vacation制度(良い休暇を過ごした社員の表彰)等
③仕事と育児の両立推進部門(3社)		
(株)グリフィン	千代田区	短時間勤務を小学校卒業まで延長 等
東神開発(株)	世田谷区	就労管理セミナーの実施 等
NPO法人ワーク・ライフ・バランス ラボ	足立区	自主的勤務時間変更制度による柔軟な勤務体制 等
④仕事と介護の両立推進部門(1社)		
(株)アソシエ・インターナショナル	目黒区	勤務時間や勤務地限定の準社員制度 等
⑤多様な勤務形態導入部門(4社)		
クディラアンド・アソシエイト(株)	中央区	短時間勤務、フレックスタイム、在宅勤務 等
(株)シュプリー	千代田区	親世代を招いた夏休み子連れ出勤プログラム 等
(株)日建設計総合研究所	千代田区	在宅勤務、ノンテリトリー・フリーアドレス席の導入 等
有功社シトー貿易(株)	北区	時間給型正社員など柔軟な働き方の実現 等
⑥職場における女性の活躍促進部門(2社)		
(株)浅野製版所	中央区	ライフプランセミナー等女性のキャリア形成支援 等
港シビル(株)	港区	「施工管理事務」を確立し女性を積極的に採用 等



日頃培った技能を披露 —第14回東京アビリンピックを開催—

障害のある人が職業技術を競う「東京アビリンピック」が、2月13日に東京障害者職業能力開発校等で開催されました。14回目となる



▲日頃培った技能を披露する選手

今大会には、ビルクリーニング、喫茶サービス等9部門に103名が出席し、日頃培った技能を披露しました。また、今大会から新たにホームページ競技、表計算競技が実施されました。

各部門の金賞受賞者は次の通りです。(敬称略)

- ▼ワード・プロセッサ: 森数矩生(株式会社ワークスアップリケーションズ)
- ▼DTP: 社会福祉法人東京コロニー 東京都大田福祉工場の職員(ご本人の希望により氏名非公開)
- ▼ホームページ: 渡恵美子(NECソリューションイノベータ株式会社)
- ▼表計算: 上島一晃(文化シヤッター株式会社)
- ▼オフィスアシスタント: 近藤大輔(株式会社シンフォニア東武押上事業所)
- ▼ビルクリーニング: 高橋紗江(東京都立田園調布特別支援学校)
- ▼喫茶サービス: 曾根あゆ美(株式会社ベネッセビジネスメイト)
- ▼パソコン操作: 宮下和士(東京障害者職業能力開発校)
- ▼パソコンデータ入力: 豊島裕輔(NTTクラリティ株式会社)

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4717

平成28年度 前期技能検定試験のご案内

技能検定とは、働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、合格すると「技能士」という国家資格を与えられます。東京都では、以下のとおり、機械加工、防水施工等計62職種について、平成28年度前期技能検定試験を実施します。

技能検定の等級区分

- 特級: 管理者又は監督者が通常有すべき技能・知識
- 1級・単一等級: 上級技能者が通常有すべき技能・知識
- 2級: 中級技能者が通常有すべき技能・知識
- 3級: 初級技能者が通常有すべき技能・知識

【試験実施職種】 1・2級42職種、3級16職種
単一等級4職種

【受検資格】 実務経験のみの場合、1級は7年以上、2級は2年以上、単一等級は3年以上の実務経験者(職業訓練受講歴・学歴等による短縮あり)
3級は実務経験を有すること(年数不問)

【申込期間】 4月4日(月)～15日(金)

【申込方法】 受検申請書等(申込み先で配布)を持参

<http://www.tokyo-vada.or.jp/>

【申込み先】 東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2353
(千代田区飯田橋3-10-3東京しごとセンター7階)

【事業全般に関する問合せ先】

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4717

労働 keyword 豆知識 ④

「仕事と介護の両立」

高齢人口の増加に伴い、介護を必要とする人は増え続けています。少子化や家族形態の変化を背景に、介護を行う人の負担は大きくなっており、家族の介護を理由に仕事を辞める「介護離職」をせざるを得ない人は年間10万人程度と推定されています。介護を行う「介護者」はいわゆる「働き盛り」の世代であることが多く、介護離職は、企業にとっては中核となる人材を失い、労働者にとっては収入が途絶えるという深刻な影響をもたらします。

東京都が平成26年度に行った「仕事と介護の両立に関する調査」において、仕事と介護の両立支援に関する自社の取組についてたずねたところ、「全く取り組んでいない」と回答した企業が22.9%、「あまり取り組んでいない」は47.7%であり、あわせて約7割の企業の取組が進んでいないことがうかがえます(図1)。また、労働者に、仕事と

図1 仕事と介護の両立支援制度の取り組みに関する自己評価

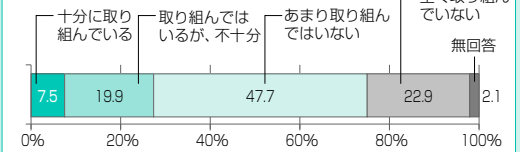
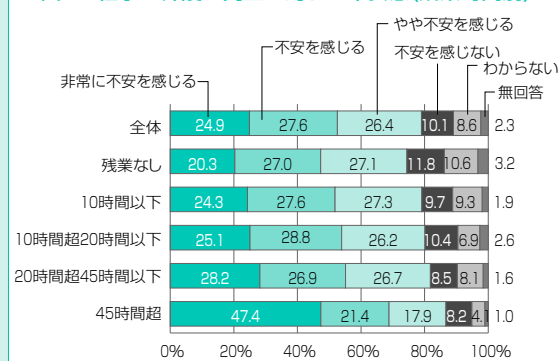


図2 仕事と介護の両立に対する不安感(残業時間別)



※図1・2: 東京都「仕事と介護の両立に関する調査」(平成27年3月)より

介護の両立に対する不安感についてたずねたところ、「非常に不安を感じる(24.9%)」、「不安を感じる(27.6%)」、「やや不安を感じる(26.4%)」と、8割近くの労働者が不安を感じており、残業時間が長いほど「非常に不安」と回答する割合が高くなる傾向がみられます(図2)。さらに、介護経験者に対する職場状況についての質問では、「業務量や重要な業務が特定の人に偏らないように配慮している」「仕事の内容・段取り・進捗状況等の共有がされている」などの項目に「あてはまる」と回答した人ほど、「両立できている」とする割合が高くなっています。

このことから、介護離職を防ぐためには、長時間労働を削減するなどの働き方の見直しや、風通しがよく働きやすい職場環境を整備することが、とても重要であることが分かります。



東京労働局からのお知らせ

女性活躍推進法がまもなく施行されます！

■30人以上の労働者を雇用する事業主の皆さまは、4月1日までに次の①～④を行うことが義務となります。

- ①自社の女性の活躍状況の把握、課題分析
- ②行動計画の策定、社内周知、公表
- ③行動計画を策定した旨の届出
- ④自社の女性の活躍に関する状況の情報の公表

■行動計画の策定等届は、すでに受付を開始しています。

混雑が予想されます。お早めのお届けをお願いいたします(郵送可)。

個別相談もお受けしております(事前予約制)。

※4月からは、「雇用環境・均等部(仮称)」が担当部署となります。

(東京労働局) <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(厚生労働省) <http://www.mhlw.go.jp>

(サイト内検索 → [女性活躍推進法特集ページ](#))

【問合せ・個別相談申込先】東京労働局雇用均等室

☎03-3512-1611 FAX 03-3512-1555

労働局に「雇用環境・均等部(仮称)」を設置します

東京労働局では、平成28年4月に組織の見直しを行い、新たに「雇用環境・均等部(仮称)」を設置します。

- ・男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため、「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで効果的に推進します。

- ・労働相談の利便性をアップするため、パワハラや解雇等に関する相談窓口とマタハラやセクハラ等に関する相談窓口を一つにします。また、個別の労働紛争を未然に防止する取組(企業指導等)と、解決への取組(調停・あっせん等)を、同一の組織で一体的に進めます。詳細は、今後ホームページでご案内します。

(東京労働局) <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(厚生労働省) <http://www.mhlw.go.jp>

求職者支援訓練5月開講コース

【対象】雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細はでご確認下さい。

【訓練科目】事務・医療事務・介護・IT等約30コース

【開講日】5月19日(木)

【募集期限】4月15日(金)

【受講料】原則として、無料。テキスト代等は自己負担。お申込み・ご相談はお住まいの住所を管轄するハローワークの訓練担当窓口まで。

http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienkunren.html

【問合せ先】都内各ハローワーク

<http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

家内労働委託者の方へ「委託状況届」は4月30日まで

家内労働者へ内職等を委託している事業主の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数・委託内容等を記入した「委託状況届」を、4月30日までに、労働基準監督署に提出をお願いします。

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【問合せ先】東京労働局労働基準部賃金課

☎03-3512-1614

労働条件は書面を交付し明示しましょう！

毎年4月は、新たに労働者を雇い入れる会社が多いと思われれます。労働基準法では、使用者が労働者と労働契約を締結する際には、賃金や労働時間などの労働条件を明確に記載した書面(労働条件通知書)を作成、交付することが定められています。

労働条件を明示するための労働条件通知書(モデル様式)を以下の内に掲載していますので、参照してください。

<http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

(「法令・様式集」の項目をクリック)

【問合せ先】東京労働局労働基準部監督課

☎03-3512-1612

国が掛金の一部を助成！

中小企業退職金共済制度(中退共)

中小企業退職金共済制度(中退共)は、中小企業で働く従業員の退職金の準備のために設けられた国の制度です。事業主の皆様、中退共への加入を考えてみませんか？



- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共 検索 <http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



家内労働者・個人事業主対象の傷病共済 あんしん共済

「あんしん共済」は、家内労働者や個人事業主の皆様が、病気やケガで働けなくなった時に共済金をお支払する傷病共済です。要件等詳細はをご覧ください。

<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/fukuri/kyosai/anshin/>

【問合せ先】

東京都中小企業振興公社共済事業室

☎0120-816093



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■キャリアアップ講習4月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習

【内容】第三種電気主任技術者科目合格対策(機械)、物流の基礎、高齢者のための文書作成(Word)【中級】等59コース(予定)

【対象】現在、主に中小企業で働いている方で、都内に在住または在勤の方

【授業料】900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

【申込期間】4月1日(金)～10日(日) ※期間内必着のこと

【申込方法】往復はがき、、で、必要事項を記入の上、各講習の実施校へお申込みください。

 http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719

■職業能力開発センター6月入校生募集

①住宅内外装仕上科(6か月)

②わかもの人財養成科(4か月)

③ジョブセレクト科(2か月)

【対象】①一般求職者、転職希望者

②③25歳未満の方で、仕事をしたことがないか、就業経験の少ない方

【実施校】①②③とも城東職業能力開発センター

【定員】①②各10名③5名

【選考日】①②5月20日(金) ③5月16日(月)

【申込】①②4月5日(火)～5月9日(月)に住所地を管轄するハローワーク又は各職業能力開発センターへ。③4月15日(金)～5月14日(土)に城東職業能力開発センターへ。教科書代等は自己負担。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

【問合せ先】城東職業能力開発センター


☎03-3605-6140



「東京みらいの名工育成プログラム」受講者募集

申込期間 4月1日～4月30日

「東京みらいの名工育成プログラム」は、業界をけん引する中堅技能者を対象に、技能向上への意識醸成と後進への指導の取組を支援する講習です。平成28年度は以下のとおり実施します。

コース名	機械加工(汎用旋盤)	木工製作	建築配管	金属塗装
受講対象者	都内の中小企業等に勤務する中堅技術者で、自らの技能及び指導力の向上を目指す意思がある方。原則として、各コースに対応する2級技能士である方。勤務先からの推薦が必要です。			
講習内容	指導経験豊富な熟練技能者が指導し、技能継承はもちろんのこと、体系的・論理的な指導技法を体験することができます。講習の後半には、講習の成果を確認するための課題製作を行い、成績優秀者には、「東京みらいの名工」の称号が付与されます。			
受講日程	6月18日～7月23日の土曜日(全6回)	5月28日～7月2日の土曜日(全6回)	6月25日～7月30日の土曜日(全6回)	5月28日～7月2日の土曜日(全6回)
実施校	城南職業能力開発センター大田校	城南職業能力開発センター	多摩職業能力開発センター	城東職業能力開発センター
定員	5名	5名	5名	5名
受講料	16,200円(別途、任意加入の傷害保険があります)			
申込期間	平成28年4月1日～30日			
申込先	所定の「受講申込書」( からダウンロード可)を各コースの実施校へ直接お持ちいただくか、郵送してください。			

【問い合わせ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/skill/meikouikusei/index.html>


●●●「既卒者限定 めざせ正社員！面接会」参加企業を募集中！●●●

<面接会の概要>



【参加対象者】大学等の概ね3年以内の既卒者

【日時】5月30日(月)13時30分～16時30分

【会場】新宿NSビル・イベントホール


【参加要件】①都内のハローワークに対象となる若年者向けの一般求人を提出していること、及び②卒業後概ね3年以内の既卒者が応募できること、未経験可であること等。詳細は東京労働局をご覧ください。

【申込期限】4月7日(木) 【募集企業数】70社

【申込方法】参加申込書(東京労働局からダウンロード可)に必要事項を記載して東京新卒応援ハローワークあてにてお申込みください。

※申込み多数の場合は抽選となります。若者応援宣言企業は優先して抽選します。

※申込みの結果は5月9日(月)に「TOKYOはたらくネット」及び東京労働局にて公開します。

【申込み先】東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609  03-5339-8651

東京労働局  <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

TOKYOはたらくネット  <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/>



*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等は、原則として先着順の申込みです(①、②を除く)。

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー**

会場：東京しごとセンター(②を除く)
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3

■30歳～44歳以下対象

①就活エクスプレス(適職探索コース)

これから就活を始める方・方向性に迷いがある方向け。5日間コース

※募集期限：4月7日(木)

〔日時〕4月11日(月)～4月15日(金)
9時30分～15時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

②東京しごと塾～正社員就職プログラム～

職務実習や求人企業とのマッチングによる正社員就職及び定着支援。

※募集開始：4月15日(金)

〔日時〕6月7日(火)～8月24日(水)
9時30分～16時30分

〔定員〕25名(面接選考あり)

〔会場〕SPビル6階(飯田橋3-11-20)

求職者対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩
住所：〒185-0021 国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■34歳以下対象

③ヤング向け就職ノウハウセミナー

面接官が評価するポイントを理解し、説得力のあるアピールをするための方法や考え方を学ぶ。

〔日時〕4月12日(火)
13時30分～16時30分

〔定員〕30人

■30歳～54歳対象

④ミドル向け就職ノウハウセミナー

実践に役立つ内容を中心とした就職活動のノウハウをわかりやすく解説する。

〔日時〕4月20日(水)13時～17時
〔定員〕50人

■55歳以上対象

⑤シニア向け就職ノウハウセミナー
自分らしくシニアライフを過ごすために、どんな働き方や暮らし方があるのかを考える。

〔日時〕4月7日(木)
13時30分～16時30分

〔定員〕50人

 <http://www.tokyoshigoto.jp/>
一部のセミナーは、 から申込み可能です。

東京しごとセンター
ミドルコーナー

① ☎03-3234-1433

② ☎03-5211-3312

東京しごとセンター多摩

③～⑤ ☎042-329-4524



～中小企業事業主の皆様へ朗報～ 従業員教育を支援! 「東京都中小企業職業訓練助成金」

国の助成制度では対象とならない短時間の従業員教育にかかる費用を一部助成します。

📄申請できる事業主

都内に本社又は主たる事業所がある中小企業等

📄助成対象となる職業訓練

- 受講者が2人以上で、都内で行われるOff-JT(集合して行われ、通常の業務と区別できる訓練)
- 平成28年4月～平成29年3月に開始・終了するもの
- 1コースあたりの訓練時間が下表にあてはまるもの

中小企業		共同団体
自ら企画し実施	教育機関に派遣	自ら企画し実施
6時間以上12時間未満	6時間以上20時間未満	6時間以上12時間未満

📄助成対象となる受講者

- 所属する事業所の所在地が都内である者
- 当該職業訓練の出席率が8割以上の者
- 当該職業訓練に要する経費を負担していない者

📄支給額

- 1人1時間あたり一律430円

注1: 予算の範囲を超えた場合、一定の割合で減額することがあります。

2: 一企業(団体)あたり年度内100万円を限度とします。


3: 受講者一人あたり年度内100時間を限度とします。



📄活用例

新人研修、管理職研修、技能検定の準備講習会等

📄申請方法

訓練開始月の前月20日(20日が土日の場合、直前の平日)までに、電話予約の上、下記管轄窓口へ交付申請書( から入手可)を提出して下さい。


📄管轄窓口

窓口	所在地	電話番号	担当地域(会社所在地)
中央・城北 職業能力 開発センター	文京区後楽 1-9-5	03 (5800) 2611	千代田区、新宿区、文京区、中野区、杉並区、豊島区、北区、板橋区、練馬区
城南 職業能力 開発センター	品川区東品川 3-31-16	03 (3472) 3411	港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、島しょ町村
城東 職業能力 開発センター	足立区綾瀬 5-6-1	03 (3605) 6147	中央区、台東区、墨田区、江東区、荒川区、足立区、葛飾区、江戸川区
多摩 職業能力 開発センター	昭島市東町 3-6-33	042 (500) 8700	多摩地域市町村

募集要項等、詳細は  http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/ikusei/kunren_josei/ をご覧下さい。

【事業全般に関する問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4718

公正な採用選考のために～東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性 
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。